

区分：Ⅲ

号機	発電所構内（屋外）	
件名	北側 66kV 開閉所（屋外）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 24 年 4 月 5 日午後 4 時 10 分頃、北側 66kV 開閉所（屋外）において、ガス遮断器増設工事に従事していた協力企業作業員が、新設の母線ユニット（重量約 1 トン）を既設の母線に接続するために、新設の母線ユニットを吊った状態で移動させた際、下部に仮置していた物品との間に右手の指を挟み負傷したことから、業務車にて病院に搬送しました。</p>  <p>※ 作業時は作業用ゴム手袋を着用しております。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院における診察の結果、右手人差し指切断（先端部）と診断され、縫合処置を受け、経過観察のために当日は入院しております。</p> <p>今回の事例を踏まえ、作業における挟まれる危険性について、あらためて発電所内に周知し注意喚起いたしました。</p> <p>また、本事象を踏まえた再発防止対策を検討してまいります。</p>	

発電所構内 北側 66kV 開閉所（屋外）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外